- )乳幼児経過観察健診
- 乳幼児健診
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
- 公立保育所一時保育事業

公立幼稚園保育料等

- 協議第24号 教育関係事業について
- 通学区域(小・中学校)
- 継続する。 スクールバスは、当分の間現行のとおり 変更や緩衝地区の設定について対応する。 者、地域住民の意向を聞きながら、校区の 熊本市に隣接する地区においては、保護 校区については現状を引き継ぐ。ただし、

- の例に統一する。 指定校変更、区域外就学の基準は、熊本市
- 少人数学級
- ・育英奨学金(育英事業)
- 図書館の施設管理運営

- 教育内容充実経費・学びノート教室開催経
- 費
- 体育協会
- 各種大会(出場) ●各種体育施設 は現行のとおり継続する。 管理方法は熊本市の例に統一する。 補助金等 料金
- 各種大会等 社会教育関係団体及び補助金
- 公民館使用料